

令和5年度事業報告

公益社団法人 秋田県手をつなぐ育成会

1 基本理念

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法という。）」第1条に明記された「障害児者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい生活を営むことが出来る地域社会の実現」を目的に、第1条の2に規定された基本理念を実現するため、全国手をつなぐ育成会連合会の支援を得ながら、関係機関・団体等と広く連携を図り、会員である市町村手をつなぐ育成会・親の会及び施設保護者会や特別支援学校保護者会、特別支援学級保護者との協働活動を進めて、本会の目的の達成に努めます。

2 事業の方針

2019年に中国武漢で発生した新型コロナウィルス感染症も、2020年1月に日本で罹患者が確認されてから既に3年が過ぎ、その間多くの罹患者の発生や多数の死者が出るなど、私たちの日常生活や育成会活動に大きな制約や影響を受けてきました。

また、最近は報道等により、障害者への理不尽な差別や虐待など目にすることも多くあり、心を痛めてきました。

こうした状況の下、障害者総合支援法の基本理念の実現に向け、実際の運用面において、障がいを持つ本人たちが人間としての尊厳を守られ、豊かな人生を自己実現できるよう全国手をつなぐ育成会連合会と連携し、国や行政機関へ強く働きかけていく必要があります。

秋田県手をつなぐ育成会では、障がいのある人が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、地域の一員として、共に生活できる社会の実現を目指します。

家族や関係者が手をつなぎ、一人では届かない声を集め、様々な問題を切り開いていく活動や事業を通して、知的障がいのある人の自立と社会活動への参加を促進するとともに福祉の増進に寄与するため、会員一丸となって、次の事項を事業の方針として推進していきます。

なお、新型コロナ感染症の収束に向け、政府や地方自治体が強力な取り組みを実施していることもあり、引き続き健康面や感染症への対処に配慮し、各事業については感染症の情報を収集するとともに状況をしっかり把握しながら対応していきます。

- (1) 障害者総合支援法の動向や、自立に向けた権利擁護（障害者権利条約、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、成年後見制度など）に関する諸問題を理解するための取り組み
- (2) 県内3地区組織体制を充実し、持続性のある事業とするための取り組み
- (3) 第62回手をつなぐ育成会秋田県大会（南秋潟上男鹿大会）の開催、その結果を踏まえ今後のあり方についての検討
- (4) 令和6年度に秋田県での開催を予定している全国手をつなぐ育成会連合会全国大会に向けた財政基盤の立て直し
- (5) 市町村育成会（親の会）・施設保護者会の情報交換、研修会など連携の機会を強めるための取り組み
- (6) 本人活動に対する積極的な支援、協力
- (7) 本人や家族等に対する相談支援事業の充実

- (8) 県民に理解を得るための活動
- (9) 秋田県知的障害者福祉協会など関係機関・団体との情報交換と協働活動するための取り組み
- (10) 特別支援学校や特別支援学級保護者への育成会活動を理解していただくための取り組み、就学前の幼児期保護者への支援
- (11) 次代を担う会員の育成と組織加入、個人加入拡大のための取り組み
- (12) 行政機関、教育機関、他関係団体との連携強化と情報の交換
- (13) 会員が必要とする資料のスピーディな配布と周知・ホームページによる情報提供
- (14) 組織運営改善のため、法人格の変更を含めた組織の在り方を検討

3 主な事業

- (1) 福祉思想の啓発や情報提供
 - ① 普及啓発活動
 - ア 第62回手をつなぐ育成会秋田県大会（南秋潟上男鹿大会）の開催
開催日 令和5年10月15日（土）
場 所 大潟村 サンルーラル大潟・大潟村村民体育館
参加人数 250人
 - ② 情報提供
 - ア 会報「秋田県手をつなぐ親たち」の発行
発行回数 年2回 春（5月）・秋（10月）令和6年3月発行
部 数 1回 5, 600部
 - イ 全国手をつなぐ育成会連合会の速報資料等の随時配布 隨時配信
 - ウ ホームページによる情報提供 主に福祉関係ニュースの掲載
- (2) 研修会及び協議会の開催と行政等への問題提起活動
 - ① 組織強化事業の実施 会議開催の都度担当役員が参加
 - ・秋田県社会福祉協議会の関係委員会への参加、協力
運営適正化委員会
福祉サービス第三者評価決定委員会
秋田県地域福祉推進会議
秋田県社会福祉大会
 - ・秋田県障害者スポーツ協会の理事会等への参加、協力
 - ・特別支援学校PTA連合会への参加、協力
 - ・秋田県障害者の生涯学習支援モデル事業連携協議会への参加、協力
 - ・秋田県障害福祉団体協議会への参加、協力
 - ・秋田県障害者施策推進審議会への参加、協力
 - ・秋田県障がい者総合支援協議会への参加、協力
 - ・秋田県社会福祉事業団評議委員会への参加、協力
 - ② 研修事業等の実施
 - ア 秋田県手をつなぐ育成会地区別（3地区）協議会の開催
 - 1. 県北地区 令和5年11月11日研修会開催 小林副会長講師
 - 2. 中央地区
 - 3. 県南地区
 - イ 会員・支援者等研修会
育成会活動の次代を担う人材育成・支援者のための研修会を開催する。

- ・秋田県手をつなぐ育成会会員等研修会
市町村手をつなぐ育成会・施設保護者会会長等会議を併せて開催
- ・全国手をつなぐ育成会連合会主催研修会等への派遣、伝達研修
令和6年1月27日全国大会愛媛大会において田中会長分科会のシンポジストとして登壇

ウ 特別支援学校保護者会や特別支援学級保護者研修会、就学前の幼児期保護者への支援

- 令和5年7月12日 秋田大学附属特別支援学校 講演講師**
- 令和5年8月22日 栗田支援学校 講演講師**
- 令和5年12月1日 大曲支援学校 講演講師**

③ 地域強化事業の実施

地域育成会・保護者会総会・研修会や特別支援学校 PTA 総会等の行事に参加し、最新の情報を提供・講習会を開催する。

- 令和5年5月13日 北秋田市手をつなぐ育成会総会・研修会講師**
- 令和5年6月18日 大館市手をつなぐ育成会総会**
- 令和5年11月16日 ゆたか会保護者会研修会講師**

(3) 本人の社会参加の実現及び福祉の増進活動の実施

① 本人活動支援事業

- ア 本人活動「秋田県ともだちの会」の開催
令和5年10月15日 大潟村村民体育館 参加者65名
- イ 本人活動支援事業の実施
10か所程度
 - ・本人活動支援事業 13団体
 - ・スポーツ教室支援事業 2団体

② 障がいのある人やその家族に対する相談事業

- ア 巡回相談事業
特別支援学校保護者等を対象
栗田支援学校の進路指導相談を実施
- イ 県育成会や地域育成会での相談
県育成会へ相談のあるものは個別に対応

(4) 知的障がいのある人のための各事業への共催、協力事業

① 全国手をつなぐ育成会連合会及び東北ブロックの主催行事への参加、協力

- ア 第62回手をつなぐ育成会東北ブロック大会
実施日 令和5年9月16・17日

場 所 福島県郡山市

- イ 手をつなぐ育成会東北ブロック協議会

第1回協議会 令和5年9月16日 郡山市

第2回協議会 令和5年11月30日 オンライン会議

第3回協議会 令和6年3月15日 秋田市

② 秋田県障害者福祉展（秋田県・県障害者社会参加推進センター主催「心いきいき芸術・文化祭」）の共催

開催日 令和5年11月9日（木）10日（金）11日（土）

場 所 なかいち AU

開催期間中事務局からスタッフとして参加・支援

- ③ 秋田県障害者スポーツ大会の共催
実施日 令和5年8～9月
令和5年9月9日（土）ボウリング競技をスタッフとして参加・支援

（5）その他事業

情報誌配布事業

元気の出る情報・交流誌「手をつなぐ」（全国育成会連合会発行）の配布
毎月 175部
年回12回配布

4 法人組織運営

（1）会議の開催

① 総 会

令和5年6月6月16日に対面で開催

- ア 令和4年度事業報告、収支決算の承認に関すること
イ 令和5年度事業計画について
ウ その他

② 理 事 会

第1回 令和5年5月29日開催

- ア 総会に付議する事項について
・事業報告、収支決算について
イ 総会の招集について
ウ 令和5年度事業の進捗状況について
エ 会長・副会長の業務の執行状況について

第2回 令和5年6月16日開催

- ア 役員改選に伴う会長・副会長の選任について

第3回 令和6年11月22日開催

- ア 手をつなぐ育成会全国大会秋田大会の実行委員会の発足について
イ 全国大会関連事項の協議について
ウ 会長・副会長の業務執行状況について
エ その他

第4回 令和6年3月25日開催

- ア 令和6年度事業計画・収支予算（案）について
イ 会長・副会長の業務執行状況について
ウ その他

③ 監 事 会

令和5年4月20日開催

監査の実施

④ 正副会長会議 必要に応じ年4～5回程度

第1回 令和5年5月10日オンライン開催

- ア 理事会・総会に付議する事項について
イ 令和5年度事業について

第2回 令和6年3月1日開催

- ア 第1回全国大会実行委員会の開催について
イ 令和6年度事業計画・予算（案）について
ウ 令和5年第4回理事会の開催について
エ その他